



## ILO 駐日事務所主催：公開座談会

横田洋三氏・吾郷眞一氏 新旧の ILO 条約勧告適用専門家委員会委員をお招きして  
～ILO 創設 100 周年に向けて～

ILO が設定する国際労働基準の実効ある適用に大きな役割を果たしているのが条約勧告適用専門家委員会です。この度、昨年まで同委員会委員を務めておられた横田洋三氏と今年から新たに委員に就任された吾郷眞一氏をお招きし、2019 年に創設 100 周年を迎える ILO への期待、国際労働基準の設定、監視機構の意義などについてお話をいただくことになりました。多くの皆様の御参加をお待ちしております。参加費は無料です。

- 日時： 7月3日（金）午後2時～午後4時半
- 場所： 東京ウィメンズプラザ・B1 ホール 渋谷区神宮前5-53-67 Tel. 03-5467-1711  
交通アクセスは別紙をご覧ください。
- 申込み： メール [tokyo@ilo.org](mailto:tokyo@ilo.org) 宛てに、件名を「7月3日座談会参加申し込み」とご明記の上、お名前とご所属を6月25日（木）までにお知らせ下さい。

## プログラム（モデレーター 大村恵実氏）

1. 横田洋三氏: 委員としての経験から
2. 吾郷眞一氏: 委員就任に当たって
3. 両氏の対談
4. 参加者との意見交換



### 横田洋三：前 ILO 条約・勧告適用専門家委員会委員・元委員長

東京大学法学博士。国際基督教大学教授、東京大学教授、中央大学教授等を歴任。2003 年より ILO 条約勧告適用専門家委員会委員を務め、2010-12 年に委員長。現在は法務省特別顧問、（公財）人権教育啓発推進センター理事長、（公財）日本ユニセフ協会顧問。



### 吾郷眞一：ILO 条約・勧告適用専門家委員会委員

東京大学法学修士、ジュネーブ大学国際学大学院 PhD。埼玉大学助教授、ILO 本部国際労働基準局適用審査官、ILO アジア太平洋地域事務所国際労働基準担当地域アドバイザー、九州大学教授・副学長等を歴任。2013 年より立命館大学法学部特別招聘教授。

### モデレーター

### 大村恵実：弁護士

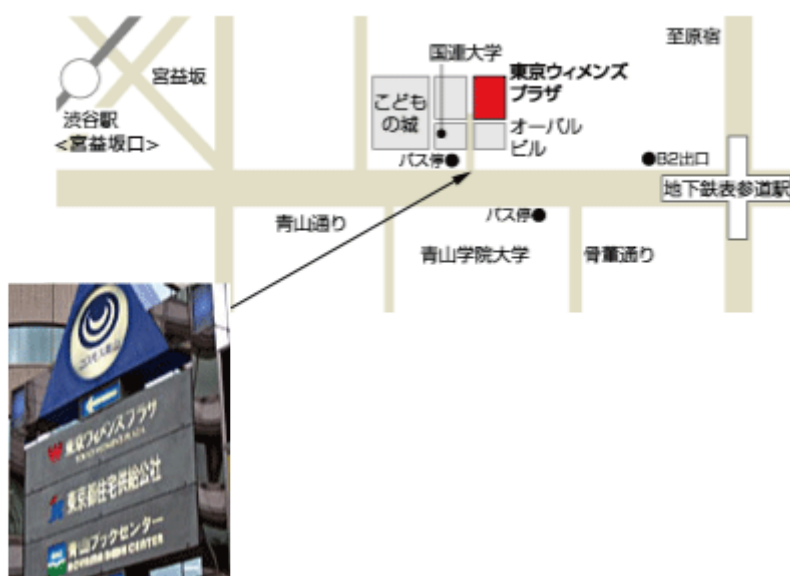


東京大学法学部卒業、ニューヨーク大学ロースクール修士（国際法学）。弁護士として、過労死事件の行政訴訟、雇用平等に関する訴訟等に携わる。2010-13 年、ILO 本部国際労働基準局勤務。2014 年 1 月より日本弁護士連合会国際室長。

## 別紙

# 東京ウィメンズプラザへの交通アクセス

- JR・東急東横線・京王井の頭線・東京メトロ副都心線  
渋谷駅 宮益坂口から徒歩12分
- 東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線  
表参道駅 B2出口から徒歩7分
- 都バス（渋88系統）  
渋谷駅から2つ目（4分）青山学院前バス停から徒歩2分



青山通り（国道 246 号線）オーバルビルの前にあるこの看板が目印です。

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-67